

### 1 計画策定の趣旨

○ 平成30年7月の「医療法及び医師法の一部を改正する法律案」に基づき、医療圏間の偏在是正による医師確保対策等を、医療計画の中の新たに「医師確保計画」として策定することが求められている。

### 2 計画の位置づけ

○ 医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」

### 3 計画期間

○ 計画期間は、令和2年(2020年)4月から令和6年(2024年)3月の4年間。

### 4 医師確保の方針

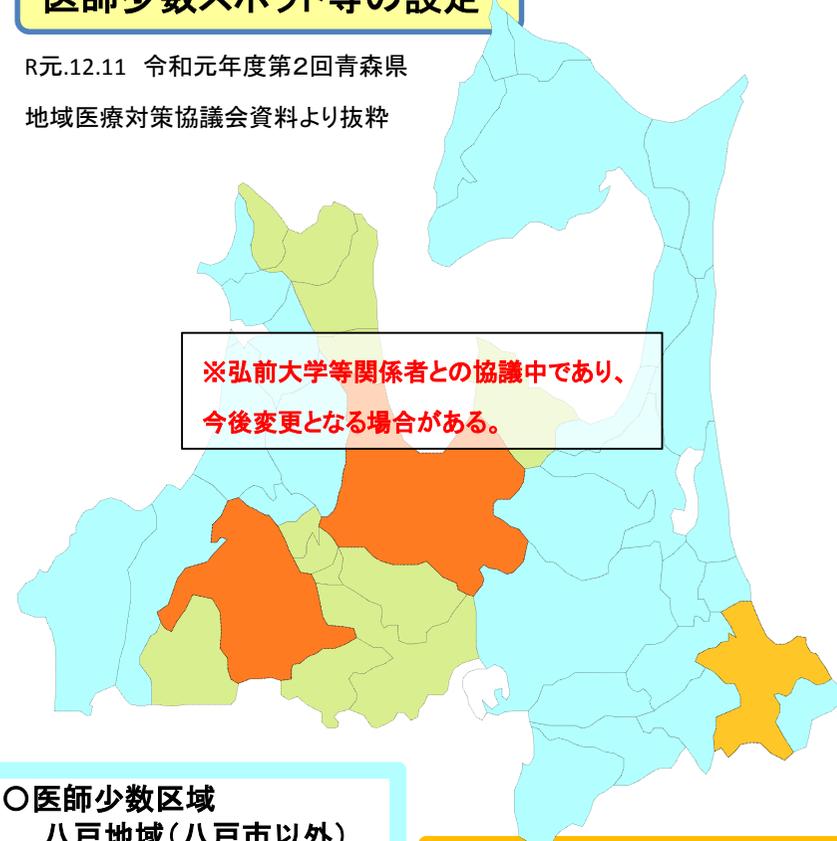
○ 本県は医師少数県と設定されていることから、医師の増加を基本方針とし、目標医師数として示されている2,896人を超える医師の県内での勤務を目標とする。

### 5 医師偏在指標

	医師偏在指標	区分	目標医師数(2023年)
全国	239.8	—	—
青森県	173.6	医師少数県	2,896
津軽地域	237.4	医師多数区域	846
八戸地域	157.2	医師少数区域	587
青森地域	176.8	(どちらでもない地域)	649
西北五地域	114.3	医師少数区域	188
上十三地域	129.1	医師少数区域	245
下北地域	151.8	医師少数区域	107

### 医師少数スポット等の設定

R元.12.11 令和元年度第2回青森県  
地域医療対策協議会資料より抜粋



○ 医師少数区域  
八戸地域(八戸市以外)、  
西北五地域、  
上十三地域、下北地域

○ 医師少数としない地域  
八戸市

○ 医師少数スポット  
津軽地域(弘前市以外)  
青森地域(青森市以外)

○ 医師少数スポットとしない地域  
弘前市、青森市

- 都道府県間の流出調整は行わない。
- 二次医療圏域の設定の見直しは行わない。
- 非常勤医師の出入りは目標医師数に算入しない。

# 青森県医師確保計画(案)の概要について

## 6 三次医療圏・二次医療圏における施策

### (1) 2023年度末までに取り組むべき施策

- ① 弘前大学医学部医学科への地元出身者枠、地域枠維持の要請
- ② 地域枠入学者への修学資金の貸与
- ③ 県外の医学部に進学する者への修学資金の貸与
- ④ 弘前大学医学部医学科卒の若手医師の県内定着推進(臨床研修病院との連携【新規】など)
- ⑤ UIJターン医師の確保
- ⑥ 若手医師のキャリア形成プログラムの策定【新規、令和元年度～】
- ⑦ 寄附講座の設置等
- ⑧ 医療提供体制の効率化(上手な医療のかかり方の推進【新規】など)
- ⑨ 地域枠卒医師の派遣調整
- ⑩ 医師の勤務環境改善への支援
- ⑪ 医師少数区域で勤務する医師を認定する制度の活用【新規】
- ⑫ 上記に加え、弘前大学等との協議や地域医療対策協議会等において新たに必要とされた事業の実施について検討

### (2) 2036年度末までに取り組むべき施策

- (1)の①、②、③【再掲】
- ④ 上記に加え、現在実施の事業で弘前大学等との協議や地域医療対策協議会等において必要とされた事業は引き続き実施していくほか、協議の中で新たに必要とされた事業の実施について検討

## 7 産科・小児科医師確保計画について

### ○医師確保の方針

相対的医師少数県であり、産科医・産婦人科医・小児科医数の増加を基本とする。

### ○基準医師数を踏まえた施策

基準医師数の達成に向けた本県の施策は、三次医療圏・二次医療圏共に上記6と同様とするほか、産科医・産婦人科医・小児科医の増加に向けた取組を実施。

	産科医師 偏在指標	区分	偏在対策 基準医師数 (2023年)
全国	12.8	—	—
青森県	9.4	少数	87.4
津軽地域	17.0		16.3
八戸地域	5.7	少数	22.1
青森地域	7.1	少数	18.1
西北五地域	8.3	少数	5.0
上十三地域	8.4	少数	5.7
下北地域	15.1		3.6

	小児科医師 偏在指標	区分	偏在対策 基準医師数 (2023年)
全国	106.2	—	—
青森県	93.5	少数	116.0
津軽地域	159.0		24.0
八戸地域	57.2	少数	30.6
青森地域	84.3	少数	24.2
西北五地域	73.2	少数	6.5
上十三地域	98.7		11.6
下北地域	68.0	少数	5.6